

# 小児がんの進捗状況

項目	内容
令和4年度の活動計画	<p>(1) 研修教育: 看護研修会(Web開催で合計3回を予定)            近畿ブロック小児がん拠点病院主催小児がん看護研修・小児がん相談員合同研修 (Web開催)            L-CAS「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」実施            ⇒小児がん拠点病院事業へ移管された。2022年7月3日(土)・4日(日)開催予定 (ハイブリッド形式)            地域内研究会・講習会の継続実施: 兵庫県小児血液腫瘍症例検討会(6月Web)            /近畿小児若手小児血液クラブ(9-10月web)/11月頃小児がん治療講演会(未定)            /兵庫県tumor board(2月)</p> <p>(2) 情報連携: 地域内がん相談支援室との連携による機能拡大。兵庫県がん・生殖医療ネットワークとの連携によるAYA世代がん患者の妊孕能温存処置の拡大・促進、特に卵巣組織凍結保存</p> <p>(3) がん登録: 専任職員を用いた地域がん登録の継続実施。</p> <p>(4) 緩和医療: 日本緩和医療学会認定医を中心とした緩和医療チームの活動促進 (緩和ケア診療加算推進)</p> <p>(6) 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児がん拠点病院連携会議(計3回予定)</li> <li>・小児がん診療病院との連携 近畿ブロック連携協議会 (年2回程度予定、Web)              中四国ブロック R5年1月頃再発難治例の集約化と標準治療群均てん化              /県外からの造血細胞移植と陽子線治療受け入れ</li> <li>・中四国ブロック小児がん診療病院とのTV会議 (8月、12月除く毎月)</li> <li>・兵庫県立神戸陽子線センターとの連携 さらなる症例の集積/小児腫瘍領域のエビデンス創出              /スパーサー治療研究会への参加</li> <li>・当院Tumor Board(週1回)への他院からの参加奨励 (COVID-19感染症の流行状況による)</li> </ul> <p>(7) 臨床研究: JCCGを中心に計画されている国際臨床試験への積極的参加            観察研究『小児頭蓋内陽子線治療後の脳機能フォローアップデータベースの構築』            研究部/臨床研究センターとの共同により研究活動の促進</p> <p>(8) AYA世代(高校生)の教育支援さらなる促進            ・遠隔双方向授業推進/『高等学校における入院生徒に対する教育保障体制整備事業』</p> <p>(9) がんゲノム連携病院として診療体制整備. がんゲノム外来開設. 神大との連携強化</p> <p>(10) 人材確保・教育 Child Life Specialist(CLS)確保 専門看護師・薬剤師養成 若手医師の交流            R4年度も愛媛大学、奈良医科大学、北九州市立八幡病院、倉敷中央病院より医師研修を各1名受け入れ</p> <p>(11) CAR-T療法(チサゲンレクルユーセル)導入 早ければ8月頃から実施に向けて準備中</p>

# 小児新型コロナウイルス感染症の第6波

小児患者が増加し重症例増加。結果、不要不急でない小児医療にも影響した。

小児COVID-19	第5波まで (2020/3/1-2021/12/31)	第6波 (2022/1/1-5/26)
10歳未満 兵庫県/ 全国	4,700人/ 約10万人	54,149人/約108万人
こども病院入院管理	28例	93例

\*挿管人工呼吸器管理 5例

- ✓ 2/1～小児コロナ病床拡大（5東病棟を**コロナ病棟化**） <イメージ>
- ✓ 2/7～3/13 **手術や入院を制限**（約3割減）
- ✓ 小児ICUコロナ病床満床が18日間（満床超9日間）
  - ⇒影響① 1日2.3件一般予定手術延期
  - ⇒影響② 26例ICU入室を要する手術中止延期

約100例  
手術延期

	重症	軽症
コロナ	A	B
非コロナ	C	D

Cを制限  
⇒AとB確保

# 血液腫瘍科関連の入院患者（第6波で9名）

年齢	性別	疾患	入院月	備考
生後4か月	女	LCH	1月	
7歳	男	MDS	1月	
4歳	女	AML	2月	
1歳	女	原発性免疫不全疑い	2月	
8歳	男	神経芽腫	3月	
1歳	男	LCH	3月	
3歳	男	AML	4月	
5歳	男	ALL	4月	
12歳	男	肝芽腫	5月	濃厚接触者

# 令和4年度 小児がん看護研修

2022年兵庫県立こども病院 小児がん看護研修  
看護部・がん相談支援室・緩和ケアチーム主催

基礎	テーマ	講師
7月30日(土) 10:00~ 16:00	小児がんの特徴と最新の動向	副院長兼小児がんセンター長 小阪 嘉之
	小児がんの代表的疾患と治療概論	血液腫瘍内科医師 石田 敏章
	小児がん看護概論	小児看護専門看護師 栗林 佑季
	小児がんをもつ子どもの症状マネジメント	がん化学療法看護認定看護師 木下 めぐみ
アドバンス	テーマ	講師
11月6日(日) 9:30~ 16:30	AYA世代の小児がん患者と経験者への看護	京都大学大学院 竹之内 直子
	終末期にある小児がんをもつ子どもと家族の看護	京都大学医学研究科 准教授 松岡 真里
	GW:終末期にある小児がんの子どもと家族の看護の実際	緩和ケア認定看護師 塚田友紀
	終末期の子どもと家族に関わる看護師自身のケア	小児看護専門看護師 中谷扶美

開催形式 **WEB研修**

※基礎編、アドバンス編、別々の申し込みになります。下記URLかQRコードから申し込みフォームでお申込みください。Googleフォームをご利用にならない方は、必要項目をご記入の上、下記アドレスへメールでお申込みください。

基礎<https://forms.gle/x5Jp2w6Q3h7fsXS6>、アドバンス<https://forms.gle/1NMAxWvBCXguVFR59>

※申込締切：基礎編7月1日正午、アドバンス編10月7日正午です。申し込み多数の場合は、期日前に締め切らせていただくことがあります。ご了承ください。

※当日は、安定したインターネット環境・カメラ付きパソコン端末でご参加くださいますようお願いいたします。原則、遅刻、途中退室は厳禁です。

※詳細は別紙を参照ください。

※受講受付については、改めてメールでご連絡いたします。受講日の1週間前までに参加URLが届かない場合は、お問い合わせいただけますようお願いいたします。  
(Email: [kodomo\\_manabi\\_kch@hp.pref.hyogo.jp](mailto:kodomo_manabi_kch@hp.pref.hyogo.jp))

基礎申込

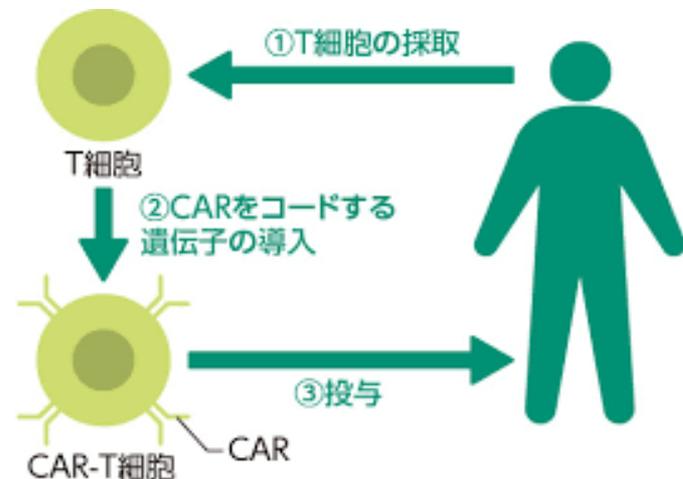


アドバンス申込



兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目6-7  
TEL:078-945-7300 (代表) 担当:看護部次長 田原工リカ

# チサゲンレクルユーセル(キムリア<sup>®</sup>)導入



## 【効能・効果】

- 1.再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病
- 2.再発又は難治性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫

## 【効能、効果又は性能に関連する使用上の注意】

- 1.再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病  
(1)25歳以下(投与時)の患者に使用すること

⋮

兵庫県下で治療承認施設は小児腫瘍医不在の2成人診療科のみ  
現在当院も他府県の小児認定施設に治療を依頼している現状



ほぼ準備完了。10月頃診療開始できる見込み。

厚生労働省委託事業

# 小児・AYA世代のがんの 長期フォローアップ体制整備事業

 一般社団法人 日本小児血液・がん学会  
The Japanese Society of Pediatric Hematology / Oncology



Lifetime Care and  
Support for Child,  
Adolescent and  
Young Adult  
Cancer Survivors

## LCAS (Lifetime Care and Support for Child, Adolescent and Young Adult Cancer Survivors)

厚労省委託事業で小児がん拠点病院が持ち回り主催で年3回程度開催  
今夏(7月2, 3日)当院が主催予定(ハイブリッド形式)  
診療連携病院の皆様には是非ご協力を

小児がん診療連携病院カテゴリー I とⅢの施設は一人以上(職種は問いません)の  
受講者が必須になっていますので、未受講のご施設は是非受講をお願いします。

今秋より小児がん拠点病院  
再指定審査が開始される

# 小児がん拠点病院

15病院

## 近畿

4病院

京都大学医学部附属病院  
京都府立医科大学附属病院  
大阪市立総合医療センター  
兵庫県立こども病院

## 東海・北陸

3病院

名古屋大学医学部附属病院  
三重大学医学部附属病院  
静岡県立こども病院

## 北海道

1病院

北海道大学病院

## 東北

1病院

東北大学病院

## 関東・甲信越

4病院

埼玉県立小児医療センター  
国立成育医療研究センター  
東京都立小児総合医療センター  
神奈川県立こども医療センター

## 九州・沖縄

1病院

九州大学病院

## 中国・四国

1病院

広島大学病院



# 診療連携 (兵庫県小児がん連携病院)



	類型	施設名
拠点		兵庫県立こども病院
連携	1	兵庫県立尼崎総合医療センター
	1	神戸大学医学部附属病院
	3	兵庫医科大学病院
	3	西神戸医療センター
	3	北播磨総合医療センター
	3	明石市民病院
	3	加古川中央市民病院
	3	姫路赤十字病院
	2	兵庫県立がんセンター
	2	兵庫県立神戸陽子線センター

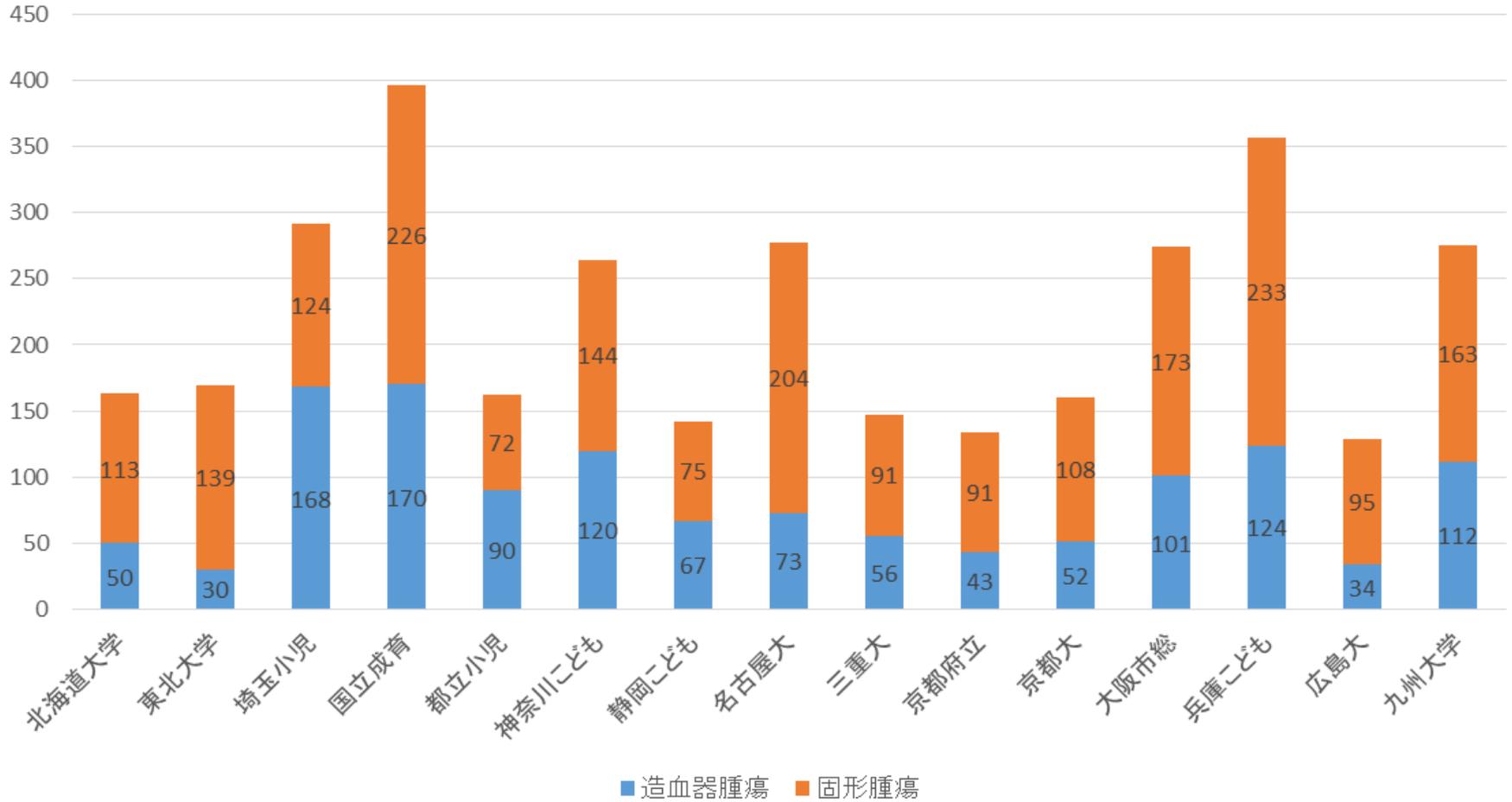
# 指定要件（診療実績）

がん診療連携拠点病院*	小児がん拠点病院**
<p><b>診療実績</b>（①または②を概ね満たすこと）</p> <p>①. 以下の項目をそれぞれ満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 院内がん登録数 500 件以上</li><li>・ 悪性腫瘍の手術件数 400 件以上</li><li>・ がんに係る化学療法のべ患者数 1000 人以上</li><li>・ 放射線治療のべ患者数 200 人以上</li><li>・ 緩和ケアチームの新規介入患者数 50 人以上</li></ul> <p>②. 相対的な評価</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当該医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。</li></ul>	<p><b>診療実績</b>：</p> <p>新規症例数年間30例以上、 造血器腫瘍年間10例程度以上、 固形腫瘍年間10例度以上</p>

\*がん診療連携拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第1号)

\*\*小児がん拠点病院等の整備について(平成 30年7月 31日付健康局長通知健発0731第 2 号)

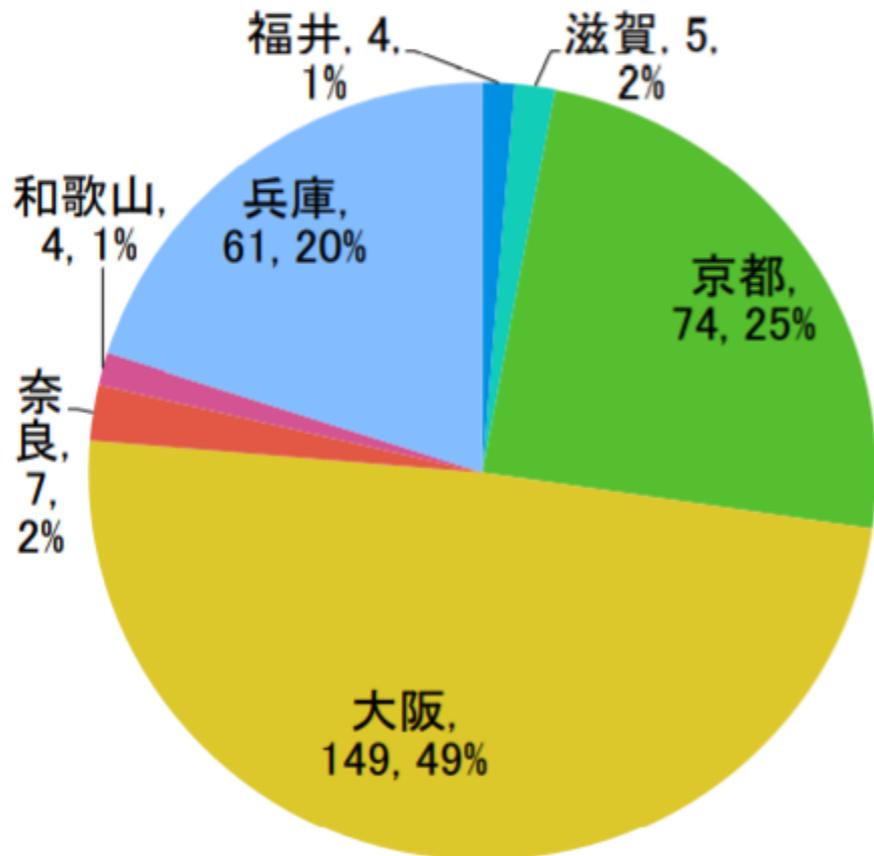
小児がん拠点病院情報公開様式(初発再発症例数: 2018-2020)



# 情報公開様式からみた小児がんの地域分布

松本班 情報公開様式2019年集計より

**2014-2018  
再発悪性腫瘍総計  
(N=304)**



拠点病院  
症例数

拠点病院  
カバー率  
(5年)

福井	-	-
滋賀	-	-
京都	64	86.5%
大阪	100	67.1 %
奈良	-	-
和歌山	-	-
兵庫	56	91.8%

総計

220

72.4%

# 指定要件（医療施設に関する要件）

がん診療連携拠点病院*	小児がん拠点病院**
<ul style="list-style-type: none"><li>放射線治療に関する機器の設置（リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。）</li><li>外来化学療法室の設置</li><li>原則として集中治療室設置</li><li>白血病を専門とする分野に掲げる場合は、無菌室設置</li><li>術中迅速病理診断実施可能な病理診断室の設置</li></ul>	<p>専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等の設置：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>放射線療法に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。</li><li>集中治療室を設置すること。</li><li>小児がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けること。</li></ul>

\*がん診療連携拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第1号)

\*\*小児がん拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第2号)

# 指定要件 (診療従事者に関する要件に関する要件)

がん診療連携拠点病院*	小児がん拠点病院**
<p>手術: <b>手術療法</b>に携わる常勤の医師</p> <p>放射線診断・治療:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>放射線治療</b>に携わる常勤かつ専従の医師</li> <li>・ 放射線診断に携わる常勤かつ専任の医師</li> <li>・ 常勤かつ専従の放射線技師(2名以上の配置が望ましい、専門資格の有資格者であることが望ましい)</li> <li>・ 機器の精度管理、照射計画等に携わる常勤かつ専任の<b>技術者</b>(専門資格の有資格者であることが望ましい)</li> <li>・ 放射線治療室に常勤かつ専任の看護師(専門資格の有資格者であることが望ましい)</li> </ul> <p>薬物療法:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>化学療法</b>に携わる常勤かつ専従の医師</li> <li>・ <b>常勤かつ専任薬剤師</b>の配置(専門資格の有資格者であることが望ましい)</li> <li>・ <b>外来化学療法室に常勤かつ専任の看護師</b>(がん看護専門看護師等であることが望ましい)</li> </ul>	<p>放射線治療医師・診療放射線技師・薬剤師・認定看護師等の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>放射線療法</b>に携わる専門的知識・技能を有する医師</li> <li>・ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従であることが望ましい。</li> <li>・ <b>診療放射線技師</b>を1人以上配置。</li> <li>・ 放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証等に携わる<b>技術者</b>等を1人以上配置</li> <li>・ 薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師を1人以上配置。</li> </ul> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>小児看護やがん看護に関する専門的な知識及び技能を有する専門看護師</b>又は認定看護師を配置していることが望ましい。</li> <li>・ 小児科領域に関する専門的知識を有する<b>公認心理師</b>又は<b>臨床心理士</b>、<b>社会福祉士</b>、医療環境にある子どもや家族に心理社会的支援を提供する専門家である<b>チャイルド・ライフ・スペシャリスト</b>等のような、療養を支援する担当者を配置していることが望ましい。</li> </ul>

\*がん診療連携拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第1号)

\*\*小児がん拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第2号)

# 指定要件 (診療従事者に関する要件に関する要件)

がん診療連携拠点病院*	小児がん拠点病院**
<p><b>病理・病理診断</b>に携わる常勤かつ専従の医師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の細胞診断業務に携わる者(専門資格の有資格者であることが望ましい)</li> </ul> <p><b>緩和ケアチーム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体症状の緩和に携わる常勤かつ専任の医師(専従が望ましい)</li> <li>・精神症状の緩和に携わる常勤の医師(専任が望ましい)</li> <li>・専従かつ常勤の看護師(専門資格の有資格者であること)</li> <li>・緩和ケアチームに協力する者の配置(薬剤師、医療心理に携わる者、相談支援に携わる者)が望ましい。</li> </ul> <p><b>相談支援センター</b>・専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ(相談員基礎研修1～3を修了していること)</p> <p><b>院内がん登録</b>・国立がん研究センターが提供する研修で<b>中級認定者</b>の認定を受けた専従の院内がん登録実務者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専従の<b>病理診断</b>に携わる医師を1人以上配置すること(原則として常勤であること)。</li> <li>・<b>緩和ケア</b>チームに、身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師並びに精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師をそれぞれ1人以上配置すること(常勤であることが望ましい)。緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を1人以上配置すること。緩和ケアチームに協力する薬剤師及び公認心理師をそれぞれ1人以上配置することが望ましい。</li> <li>・<b>相談支援センター</b>を設置し、積極的に広報すること。<b>小児・AYA世代</b>のがんに関する一般的な情報提供、療育・発達への支援等に加えて、<b>ライフステージ</b>に応じた<b>長期的な視点</b>から、<b>他の医療機関や行政機関、学校等と連携し、就学・就労・生殖医療等への相談対応</b>や患者活動への支援等の幅広い相談支援が必要となることに十分に留意すること。また、患者のみならず、<b>患者のきょうだいを含めその家族に対する支援</b>も行うこと。</li> </ul>

\*がん診療連携拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第1号)

\*\*小児がん拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第2号)

# 小児がん拠点病院の要件概要

(平成30年7月31日見直し)

## 拠点病院の役割

青文字が主な追加項目

地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設として、また、**AYA世代にあるがん患者\*** **に対しても適切に医療及び支援を提供する施設**として、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること、長期フォローアップの体制整備、**小児がん連携病院の指定**を含めた地域医療機関との連携、等の役割を担う。

\*AYA(Adolescent and Young Adult)世代(思春期世代と若年成人世代)にあるがん患者とは、AYA世代で発症したがん患者とAYA世代になった小児がん患者。

## 拠点病院の要件

- ①診療機能 (集学的治療の提供、カンサーボードの開催、長期フォローアップ体制、**AYA世代にあるがん患者への適切な対応、生殖機能の温存の支援体制、緩和ケアチームの整備、小児がん連携病院や地域医療機関との連携、セカンドオピニオンの実施等**)
- ②診療従事者 (放射線治療医師・診療放射線技師・薬剤師・認定看護師等の配置等)
- ③医療施設 (放射線治療機器の設置、集中治療室の設置等)
- ④診療実績 (新規症例数年間30例以上、造血器腫瘍年間10例程度以上、固形腫瘍年間10例度以上)
- ⑤小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定を受けた医療施設
- ⑥「**小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会**」を受講した医師及び看護師等医療関係者を配置
- ⑦相談支援センターの設置
- ⑧院内がん登録の実施
- ⑨臨床研究 (臨床研究専門部署の設置※、CRCの配置※等) ※は必須要件ではない。
- ⑩療育環境の整備 (保育士の配置、教育支援、プレイルームの整備、長期滞在施設の整備等)
- ⑪**医療安全体制の構築**